

秋田県・市町村協働政策会議の協議事項について

部局名 あきた未来創造部

項 目 名	女性・若者の県内定着・回帰に向けた取組について
提 案 要 旨	令和5年11月の前回協働政策会議において、「少子化の克服に向けた更なる取組について」を提案事項とし、県全体として更なる少子化対策に取り組んでいくことを確認したところであり、現状と今後の方向性について改めて認識を共有する。
理 由 (背景等)	<p>令和5年12月に社人研から公表された新たな人口推計では、県内25市町村すべてで人口は減少するとしているが、その減少率を5年前と比較すると、21市町村が上振れしている。</p> <p>ここ数年、本県の社会減は減少傾向にあるが、根源的な少子化対策として、婚姻数の増加につながる女性・若者の定着・回帰を中心とした社会減対策を一層強化していくとともに、出産や子育ての負担軽減にも併せて取り組み、危機感をもって人口減少対策を進めていくことが肝要である。</p> <p>このため、女性や若者が活躍できる働く場の確保や、職場環境の改善・地域づくりのほか、結婚支援、子育て世代が安心して定住できる出産・子育て環境の整備等に、引き続き県・市町村が一丸となって取り組んでいく必要がある。</p>

市町村における少子化の克服に向けた令和6年度新規・拡充事業について

※色づけは新規

No.	市町村	No.	新規 拡充	事業タイプ									事業内容		
				社会減対策					自然減対策					ハード	
				移住	定着・ 回帰	女性 活躍	企業 誘致・ 起業	人材 育成・ 確保	結 婚支 援	子 育 て	子 育 て (保 育料)	子 育 て (給 食)			医 療・ 福 祉
1	秋田市	1	新規			女									求職中や非正規雇用等の女性を対象にしたデジタルスキル習得支援講座や就職マッチングイベントの開催
		2	新規				企								中心市街地にサテライトオフィス施設の整備を行う事業者に対する支援および企業誘致プロモーションの実施
		3	新規					人							外国人材の採用や雇用に関するオンライン相談会や合同企業説明会の開催
		4	新規							子					医療的ケアに係る保育所等への看護師の配置及び保育士の研修受講等の支援
		5	新規		定										東京圏の大学生向け面接交通費の助成(1.722万円/人)
		6	新規							子					放課後児童クラブの施設整備費等に対する補助
		7	新規									給			小中学校の給食費に対する一部補助(1食単価 小:28円 中:30円の一部補助)
2	能代市	1	新規							子				0歳児の育児家庭に対する乳児用品等の配達及び研修を受けた配達員による見守り	
		2	拡充		定									奨学金返還助成の助成額拡充(10.8万円→15.5万円)	
3	横手市	1	新規						結					マッチングサービス利用(利用料金の1/2・上限3万円)及び交際費用の一部補助(上限3万円)	
		2	新規								給			小中学校の給食費の無償化(第3子以降)	
		3	拡充						結					若者交流イベントに対する補助及び出会いイベントの通年開催	
4	大館市	1	新規									医		新たに診療所を開設する医師や医療法人への助成(クリニックスタートアップ支援事業)	
		2	新規				企						県外スタートアップ企業が行う実証実験やサテライトオフィス設置費用への助成(未来技術実証支援事業費補助金)		
		3	新規							子				市立中学校の修学旅行経費の一部を助成(大館能代空港利用修学旅行航空運賃補助金)	
		4	拡充	移										農業従事者の確保と農産品の流通・販路開拓等を目的とした地域おこし協力隊の増員(アグリイノベーション事業)	
5	男鹿市	1	新規	移										アキタコアベースを活用した首都圏移住Uターンイベントの開催	
		2	新規							子				子育て世帯が市内で住宅取得をする際の助成(100万円)	
		3	新規	移										地域協力活動を行う民間企業等の募集及び当該企業に勤める地域おこし協力隊の委嘱	
		4	新規		定									高校2年生を対象にした体験型企業説明会の実施	
		5	新規				企							首都圏等の企業が参加するモニターツアーの開催	
		6	新規					人						宿泊事業者の人材確保に係る取組や設備投資等への支援	
		7	新規						結					婚活イベント参加費への助成(5,000円×2回)	
		8	新規										医	こども食堂の運営費等の助成(補助率 1年目10/10、2年目1/2、3年目1/3)	
		9	拡充					人						キャリアアップや就業する上で必要となる資格の取得に助成(助成対象者がこれまで求職者及びバス・タクシー事業者だったものに在職者も加えて対象を拡大)	
		10	拡充							子				乳幼児検診への助成	
		11	拡充							子				妊産婦健診への助成	

No.	市町村	No.	新規 拡充	事業タイプ								ハード	事業内容		
				社会減対策				自然減対策							
				移住	定着・ 回帰	女性 活躍	企業 誘致・ 起業	人材 育成・ 確保	結 婚支 援	子 育 て	子 育 て (保 育料)			子 育 て (給 食)	医 療・ 福 祉
6	湯沢市	1	新規			女								女性向け在宅ワークセミナーの実施	
		2	新規						結					結婚相談所の初期費用分及び月会費分費用の助成 (初期費用分50千円、月会費分100千円)	
		3	新規							子			○	子育て支援センターの機能を有する駅周辺複合施設の整備	
		4	新規							子			○	放課後児童クラブの整備	
		5	新規							子				妊産婦検診及び乳幼児健診の追加実施	
		6	新規									給		小中学校の給食費の無償化	
		7	新規										医	定期接種ワクチン再接種費用の助成	
		8	拡充							子					各種相談等に応じる産後ケア事業の日帰り型追加と妊婦健診の超音波検査の回数追加
7	鹿角市	1	新規	移										首都圏在住の若者や市の若者に対する人材育成講座の実施	
		2	新規	移										仕事をしながら暮らす中期滞在型の移住体験ツアーの実施	
		3	新規				企							情報サービス業やエネルギー関連産業等のマッチングイベントや視察ツアーの実施	
		4	新規			女								女性活躍促進に向けた、男性や職場の管理職を対象にしたセミナーの実施	
		5	新規									給		特定教育・保育施設の3歳以上児へ主食提供の無償化	
		6	拡充	移											都会で暮らす市出身者の団体に対する活動支援
		7	拡充		定										市の課題をテーマとした専門的研究を行う大学等に対する活動費の補助を増額
		8	拡充							結					「女子力向上セミナー」と「結婚サポーターセミナー」の開催
		9	拡充								保				保育料及び副食費の無償化
8	由利本荘市	1	新規		定									東京圏の大学生向け面接交通費の助成(1/2助成、上限17,220円)	
		2	新規							子			○	保育園の大規模改修を実施する	
		3	新規							子				○ 保育園舎解体に係る経費を補助する	
		4	新規							子				○ 児童館の照明をLEDへ切り替える	
		5	拡充	移											保育園遊学や若者地方交流体験の実施
		6	拡充				企								担い手農家の省力化のための機械導入に対する支援
		7	拡充				企								開業に係る経費の一部補助
		8	拡充					人							競争力強化や生産性向上を目的とした資格を取得に対する助成金の支給
		9	拡充					人							林業新規就業者への給付金(3万円/1カ月、最長2年)、家賃補助(1/2補助、上限3万円/1カ月、最長2年)
9	潟上市	1	新規		定									県内就職者に対する奨学金返還助成の実施(上限6万7千円/年)	
		2	新規							子				妊産婦等がいる家庭への家事支援	
		3	新規							子				低所得妊婦への初回産科受診への助成(受診料:10,000円)	
		4	新規									給		保育所等の給食費の無償化	
		5	新規										医	要支援・要保護児童及びその保護者、特定妊婦等に対する家事支援	
		6	新規										医	子ども食堂の運営団体への支援	
		7	拡充							子				在宅子育て家庭への応援金の支給(育休:5,000円/世帯、以外:10,000円/世帯)	
		8	拡充							子				離乳食教室の実施	

No.	市町村	No.	新規 拡充	事業タイプ									事業内容			
				社会減対策					自然減対策					ハード		
				移住	定着・ 回帰	女性 活躍	企業 誘致・ 起業	人材 育成・ 確保	結婚 支援	子育 て	子育 て (保 育料)	子育 て (給 食)			医 療・ 福 祉	
10	大仙市	1	新規	移											首都圏の女性を対象とした魅力体験ツアーの実施	
		2	新規		定										入社準備に対する助成	
		3	新規		定										給付型奨学金制度の創設(4万円/月、R6.12募集開始予定)	
		4	新規				企								サテライトオフィスの誘致に向けた調査等	
		5	新規							子			○		保育所の改修に対する支援	
		6	新規								保				保育料の無償化	
		7	新規									給			小中学校の給食費に対する支援(給食費の値上がり相当分を保護者負担に転嫁せず、給食特別会計への繰出金を増額)	
		8	拡充							子						在宅保育世帯に対する支援
		9	拡充							子						予防接種経費に対する支援(1回→2回に拡充、4000円/回)
11	北秋田市	1	新規							子					LINEを活用した子ども・子育て情報等の発信	
		2	新規							子					妊産婦等がいる家庭への家事支援	
		3	新規							子					教育・保育アドバイザーの配置	
		4	拡充	移											移住者住宅支援事業補助金の申請件数の増	
		5	拡充				企								市内に工場等の新設、増設などを行う者に対する奨励措置	
		6	拡充							結					結婚後引き続き市に居住する若者夫婦への応援金の交付(10万円、移住者は20万円)	
		7	拡充							結					結婚相談等に関する業務委託の実施	
12	にかほ市	1	拡充							子			○		病児保育施設の建設及び運営	
		2	拡充							子					心身の発達に心配のある子ども等を対象にした少人数集団訓練の委託	
		3	拡充							子					生後1ヶ月児健診への助成(上限4,000円)	
13	仙北市	1	新規							子					医療的ケアに係る保育所等への看護師の配置及び保育士の研修受講等の支援	
		2	新規								給				教育・保育施設における主食費の無償化	
		3	拡充				企								インターナショナルスクールの誘致	
		4	拡充							保					保育料の無償化	
14	小坂町	1	新規							子					高校の生徒に対する経済的支援(5万円/年)	
		2	拡充							子					中学校卒業時の祝い金支給(5万円/人)	
15	上小阿仁村	1	新規	移											居住目的の住宅新築への補助(1/2) ※村内業者施工(上限200万円) ※村外業者施工(上限50万円)	
		2	新規	移											居住目的の住宅新築に係る不動産取得税への補助(納税した額)	
16	藤里町	1	新規							子					関係機関との連絡調整を行う子育て支援コーディネーターの配置	
		2	新規							子					子どもの長期休業期間に子ども食堂・配食サービスを実施	
		3	新規							子					オンライン健康相談システムの導入	
		4	新規							子					母子健康手帳アプリの導入	
		5	新規							子					妊産婦等がいる家庭への家事支援	
		6	新規							子					発達障害アセスメント調査の実施	
		7	新規							子					小中学生の教材費に対する助成	
17	三種町	1	新規							結					結婚生活、住宅費を助成(60万円または30万円)	
		2	拡充							子					こども家庭センターの設置	
		3	拡充							子					誕生祝い金(10万円)の第1子への拡大	
		4	拡充								給				小中学校の給食費の無償化	

No.	市町村	No.	新規 拡充	事業タイプ									事業内容	
				社会減対策					自然減対策					ハード
				移住	定着・ 回帰	女性 活躍	企業 誘致・ 起業	人材 育成・ 確保	結 婚支 援	子 育 て	子 育 て (保 育料)	子 育 て (給 食)		
18	八峰町	1	新規			女								若年女性回帰や女性活躍等に関する講演会・講座の実施
		2	新規									給		町内認定こども園の3歳以上児への主食の提供（完全給食化）
		3	新規	移										地域おこし協力隊に対する起業支援金（100万円/人）
19	五城目町	1	新規							子				子育て世帯等の居場所づくり
		2	新規								保			保育料の無償化
20	八郎潟町	1	新規							子				新入学児童に対する通学用リュックサックの配付
		2	新規							子				小中学生の修学旅行費用の一部補助
21	井川町	1	新規							子				在宅で児童を養育する世帯に対する助成金の支給
22	大潟村	1	新規							子				おたふく風邪の予防接種に対する助成
		2	新規							子				1ヶ月児健診に対する助成
		3	拡充							子				妊産婦等がいる家庭への家事支援の利用回数の増
23	美郷町	1	新規							子				生後約2か月から就学前の子どもを在宅で育児している保護者に対する給付金（認定こども園等に入園している場合を除く） 子ども一人当たり月額5,000円
		2	新規							子				産後ケア施設の通所利用にかかる費用支援（1割自己負担、9割町負担（事業者に支払い））※費用は約30,000円で、約3,000円が自己負担、約27,000円が町負担（直接事業者へ払い）
		3	新規								保			0～2歳児の保育料の無償化
24	羽後町	1	新規		定									小中学生に対する職場体験の機会創出
		2	新規							子				公園への遊具の設置
		3	拡充	移										県外転入者や多子世帯等が町内に住宅を建築・取得した際の費用を助成（県外転入者：取得費用の1/2（上限100万円）、多子世帯等：借入元金または住宅取得費用の少ない方の1%）
		4	拡充	移										定住支援員の配置
		5	拡充		定									新規学卒者や県外からの移住者に対する給付金の支給（5万円）
		6	拡充						結					結婚に伴う新生活の住居に関する費用等の助成（夫婦がともに29歳以下上限30万円→60万円に増額）
		7	拡充							子				クマ対策スクールバスの通年運行
		8	拡充									給		小中学校の給食費に対する補助
25	東成瀬村	1	新規							子				地域の保育、教育等に資する「こども政策アドバイザー」の配置
		2	新規							子				産後家庭に対するランチチケットの配布（12回分）
		3	拡充							子				1歳児育児相談会の実施
		4	拡充							子				各種相談等に応じる産後ケア事業のデイサービス型追加
		5	拡充								保			保育料の無償化

		移	定	女	企	人	結	子	保	給	医	ハ		
計	新規	14	10	4	9	5	9	54	6	10	5	7	83件	1,525,331千円
	拡充												43件	197,435千円
	合計												126件	1,722,766千円

令和 6 年 5 月 2 4 日
総務部

1 有識者会議からの提言のポイント

(1) 持続可能な行政サービスの提供に当たって想定される課題

〔厳しい財政運営〕

- 中長期的に税収や地方交付税が減少していくと想定
- 老朽化したインフラの維持等に要する経費が多額に上る見込み

〔公共施設等の維持管理・更新費用の増加〕

- 施設の更新費用等が増加の見込み
- 全 3 9 6 施設の半数は、目標使用年数までの残年数が 2 0 年以内

〔職員数の減少と専門人材の不足等〕

- 専門職を中心とした人材の確保
- 職員数が多い 4 0 歳代後半～ 5 0 歳代の職員の退職に伴い、必要な人員を確保できない可能性

(2) 課題解決に向けた方策

① 持続可能な行政運営に向けた方策

〔適正規模の行政運営〕

- 本庁、地域振興局等で非効率となつている業務がないか検証し、ゼロベースで見直し
- 地域振興局については、広域的な視点を持ち抜本的に見直していくことが必要。災害発生時をはじめ、生活保護や環境監視等、現地や対面による対応を必要とする業務も多く見られることを踏まえつつ、利便性と効率性を考慮し検討 等

〔市町村との一体的な連携〕

- 市町村に対する補完機能の強化や類似業務の共同実施等の更なる推進など一体的な連携の手法を検討
- 行政サービスの向上を図ることが重要であり、連携により得られる県と市町村全体のメリットがデメリットをカバーできるのであれば一体的に実施するという「全体最適」の考え方で進めることが必要 等

〔人材の確保〕

- 専門人材の確保は、県・市町村の枠を超えた一体的な取組が必要 等

〔公共施設等の適正配置・機能更新〕

- 真に必要な公共施設等の機能を維持するとともにスリム化・統廃合を検討し、より高度な機能を備えた施設に機能改善を図ることが基本路線
- 県民負担の最小化の観点から、社会経済情勢の変化も踏まえ、機能（ソフト）・施設（ハード）の必要性や建替規模の妥当性などの論点に基づき、国や市町村との連携、民間活力の活用という視点を取り入れながら検討 等

② 行政サービスを充実させるための方策

【公民連携の推進】

- サービスの提供者を単純に民間企業や地域住民等へシフトするというのではなく、デジタル技術も活用しながら「全体最適」の視点で協働・連携 等

【デジタル技術の活用】

- デジタルデバイドに配慮しながら、オンライン等を活用した行政サービスが基本になっていくことへの理解の促進
- 市町村や民間施設への県民向けオンライン相談ブースの設置 ○システムの標準化・共通化 等

2 県における取組

【現状認識】 将来的に全ての組織・施設を現状のまま維持していくことは困難

⇒ **一定の組織体制のスリム化を前提としつつ、活力ある持続可能な行政サービスの提供体制の構築が必要**

【R6の取組】 県の行政サービス提供の最前線である地域振興局の個別業務について、中長期的な視点で見直し

◆見直しの考え方

- 行政サービスの向上を図る観点から「全体最適」の視点で検討
- 非効率となっている業務がないか検証するとともに、デジタル技術活用の視点も踏まえ、次の観点で個別業務を分類

本庁への集約

他の振興局との集約

市町村との連携

民間等との連携

業務の廃止

現行体制の維持

3 スケジュール

■県内における検討

- 4月～12月 地域振興局の個別業務、公共施設等のあり方の見直し
- 1月～ 個別業務について、県独自で対応可能な業務の見直しに着手

■市町村への説明等

- 5月～8月 個別に市町村を訪問し、提言の周知、県の取組等を説明
- 5月、11月 秋田県・市町村協働政策会議で県の取組状況を報告
- 1月～ 意見交換（行政分野毎に県・市町村の業務のあり方や役割分担を検討 等）

令和6年度における観光振興に係る依頼事項

コロナ禍からの回復途上にある県内観光産業の振興に向け、県では各種施策を総合的に展開するが、令和6年度においては、次に掲げる2つの項目について、市町村、関係機関との連携を更に強化して推進したいと考えているので、協力をお願いしたい。

冬季誘客の促進

季節による繁閑の平準化に向けて、官民が一体となり、冬季の観光コンテンツ等の充実を図るほか、首都圏を中心に秋田の冬の魅力を発信し、誘客を促進させる冬季大型観光キャンペーンを実施する（令和6年12月～令和7年2月）。

主な事業

- ・JR東日本の重点販売地域指定と連携し、首都圏等に向けたプロモーションの展開
- ・食を活用した宿泊プランの造成や体験型コンテンツ等の充実に向けた支援
- ・旅行商品に係る県内バス事業者の貸し切りバス経費への支援

市町村の取組を期待する事項

- ・地域の観光事業者による観光コンテンツの掘り起こしや磨き上げに対する助言
- ・パブリシティ等を活用した情報発信
- ・イベント会場等での“おもてなし”への協力



台湾チャーター便の利用促進

昨年12月に就航した台湾チャーター便の安定した運航の継続を図るため、航空会社等に対する旅行商品造成への支援や現地におけるPRのほか、アウトバウンド需要の確保に向けて県内の団体の渡航費等の助成を行う。

主な事業

- ・タイガーエア台湾や現地旅行会社への支援
- ・現地の旅行博への出展や食と観光をテーマにしたプロモーションの実施
- ・台湾において、経済・芸術文化・スポーツ等の交流を行う県内の団体の渡航支援

市町村の取組を期待する事項

- ・地域の多言語対応やWi-Fi設備の導入等の受入態勢整備への協力
- ・秋田空港でのお迎えへの協力
- ・インバウンド誘客の促進に向けた市町村独自の取組（旅行会社への送客助成や、買い物クーポン券の発行など）



市町村への優先調達の拡充について

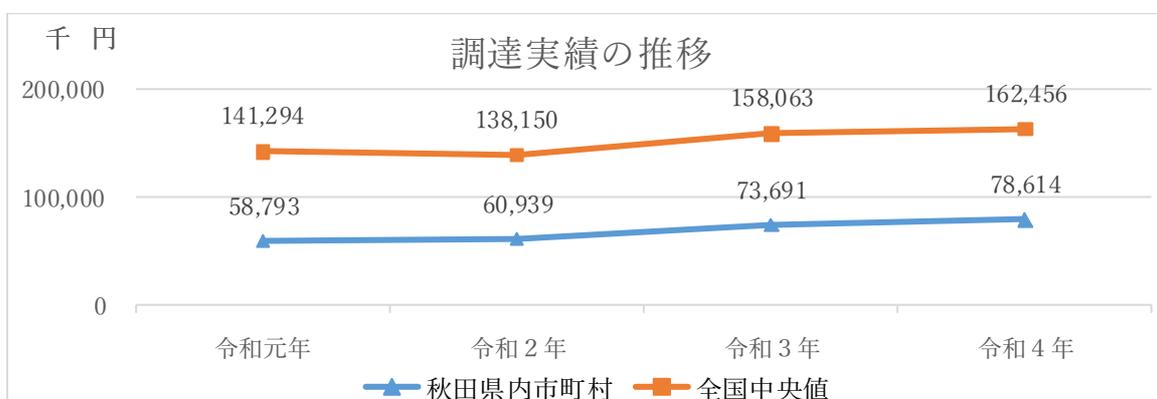
令和 6 年 5 月 24 日
健康福祉部

1 優先調達について

平成 25 年 4 月に障害者優先調達推進法が施行され、国や地方自治体は、障害者就労施設から積極的に製品やサービスを購入することが求められている。

2 市町村による優先調達実績について

秋田県内の市町村優先調達実績は毎年増加しているが、全国の中央値と比べると低い水準が続いており、全国順位は 39 位となっている。



3 優先調達推進の取組例について

- ・発注手続きのマニュアルや調達事例集の作成
- ・制度や事業所についての庁内向け説明会の開催

共同受注窓口について
運営：秋田県社会就労センター協議会
TEL：018-864-2715
FAX：018-864-2877
URL：<https://www.selp-akita.jp/>

4 発注例について

優先調達の主な発注例としては、印刷や清掃、クリーニングが挙げられる。



<印刷>



<清掃>



<クリーニング>

5 市町村への協力依頼について

障害のある方々の多様な就労機会の確保と自立を促進するために優先調達の拡充について協力をお願いします。

なお、県内3カ所で優先調達に係る会議を実施しており、職員の参加について特段の配慮をお願いします。

カーボンニュートラルの実現に向けた取組及び熱中症対策の強化について

令和 6 年 5 月 2 4 日

生 活 環 境 部

1 現状

2022 年 3 月 県は「第 2 次秋田県地球温暖化対策推進計画」を改定し、2030 年度の温室効果ガス排出削減目標を▲54%（2013 年度比）に設定

【2020 年度の温室効果ガス排出量】

9,108 千トン（▲19.3%（2013 年度比））

※目標達成に必要な▲2.2%/年ペースを上回る▲2.8%/年の削減ペース

4 月 県が「2050 年カーボンニュートラル」を表明

2024 年 4 月 これまで 10 市町村が「ゼロカーボンシティ」を表明

2 カーボンニュートラル実現に向けた令和 6 年度の主な取組

(1) 県民総参加による行動の促進

① 県民への働きかけ

- ・ YouTube 広告や新聞広告、SNS 投稿キャンペーンによる集中プロモーションの実施、プロスポーツチームとの連携による普及啓発の実施
- ・ 「あきたエコフェス～ゼロカーボンと 3R で変わる未来～」の開催
(10 月 12 日 (土)・13 日 (日)、秋田駅前アゴラ広場周辺、市町村の取組も紹介)
- ・ 外食時に食べきれなかった食品を持ち帰るモデル事業の実施(協力店 100 程度)

② 「ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議」の活性化

- ・ 「ゼロカーボンアクション宣言」による取組の拡大と県民会議への加入促進
- ・ 中小事業者を対象とした脱炭素経営に関する業種別セミナーの開催

③ 第 2 弾あきた省エネ家電購入応援キャンペーン

- ・ 省エネ性能があるエアコン・冷蔵庫（ともに省エネ性能 ☆2 以上）の購入への助成（12 月 27 日まで申請受付）

※ 省エネ性能の☆に応じて 15%～20%相当・上限 1.5～2 万円相当のポイント等を交付

(2) 市町村へのサポート

- ・ 温暖化対策に係る市町村の計画（実行計画（区域施策編））策定等への伴走支援
- ・ 市町村の担当職員を対象とした脱炭素スキルアップセミナーや幹部職員等を対象としたトップレベルセミナーの開催

- 市町村においても、温暖化対策に係る計画の策定を進めるとともに、広報紙等あらゆる機会を通して、省エネやプラごみ・食品ロス削減等の呼びかけ、県事業の周知など、温室効果ガス排出削減にとともに取り組んでいただくようお願いいたします。
(展示パネルや動画等の普及啓発資材の提供のほか、学校・町内会等における環境学習への講師派遣が可能)
- 「ゼロカーボンシティ」の表明や「ゼロカーボンアクション宣言」の実施について、積極的な検討をお願いします。

3 熱中症対策の強化

改正気候変動適応法（令和6年4月1日全面施行）において、自治体が行う熱中症対策の一層の強化を規定

(1) 熱中症特別警戒情報の伝達

- ・ 環境省は、これまでの熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）に加え、「気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合」に熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）を公表
- ・ 熱中症特別警戒情報の発表は、該当日の前日に予告され、県を經由して各市町村に伝達することになっており、休日対応を含めた連絡体制の整備が必要

(2) 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定

- ・ 市町村は、区域内の適当な冷房設備を有する施設を管理者の同意を得た上で指定暑熱避難施設として指定
- ・ 市町村は当該施設の解放可能日や受入可能人数等を公表し、熱中症特別警戒情報が発表された場合、住民等に開放

- 熱中症特別警戒情報が出された場合の住民への周知体制の整備については、所管課から別途依頼していますので協力をお願いします。
- クーリングシェルターの指定に向けた検討をお願いします。

ツキノワグマ等情報マップシステムの運用開始について

令和6年5月24日
生活環境部

ツキノワグマ等の野生動物による人身被害防止のため、出没情報等を県・市町村で共有し、県民に伝達する新システムを7月から運用する。

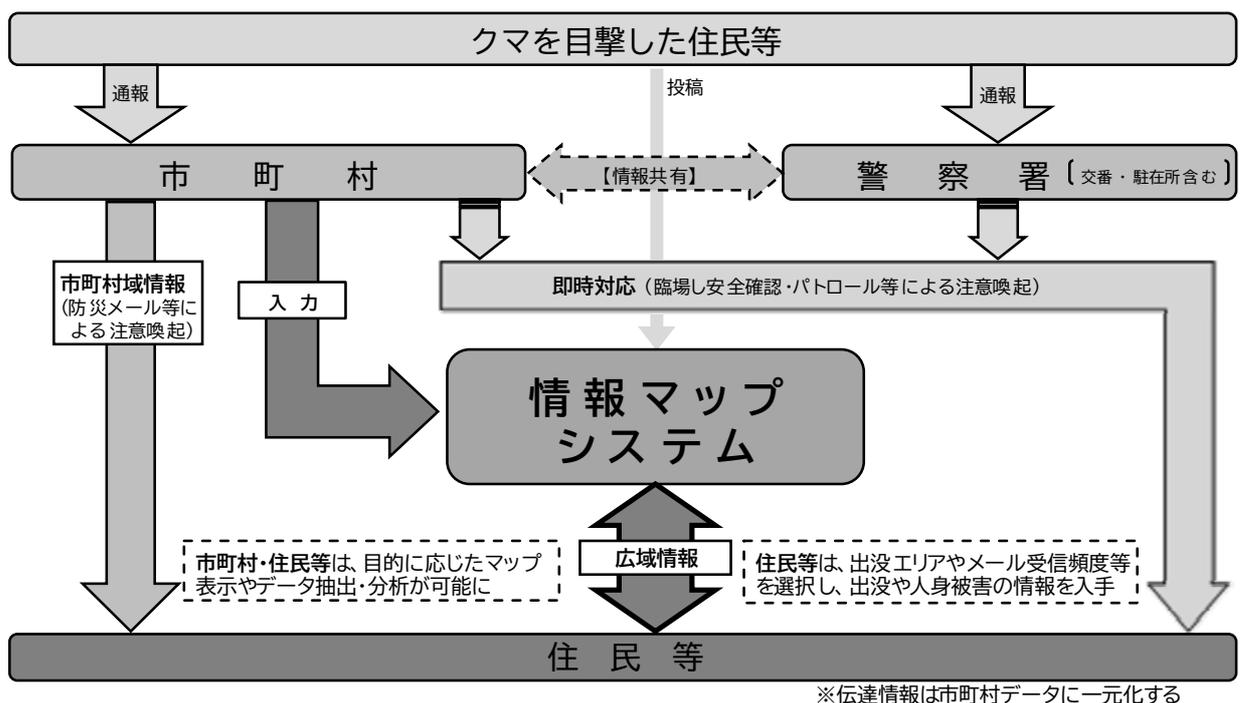
1 現状・課題

- ・ 現行システム「野生動物情報マップ」は、警察本部から県に提供される目撃情報をウェブのマップに累積的に表示していく仕組みであるため、居住地周辺の直近の目撃情報を抽出して入手するなどのニーズには対応できない。
- ・ 市町村でも独自に出没情報を管理し住民に情報提供しているが、当該市町村以外の人には情報が伝達されないため、注意喚起が十分に行き届かない。
- ・ 警察本部から提供される県の情報と市町村の独自管理による情報が併存しており、県民にとって分かりにくい状況となっている。

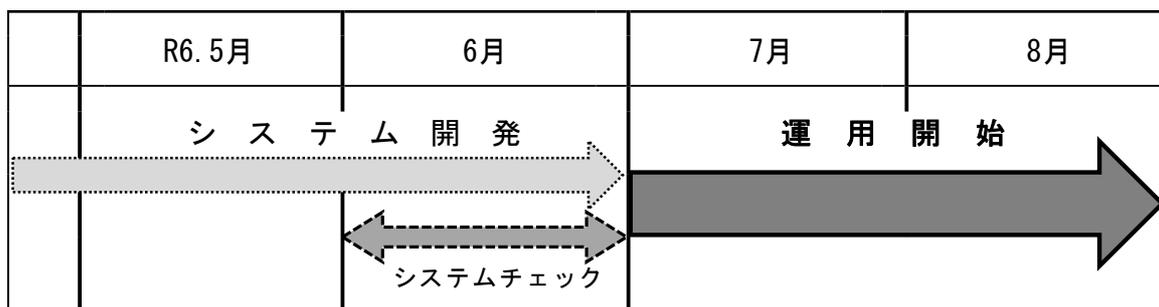
2 期待される効果

- ・ 新システムでは、任意の地域・期間での出没情報のマップ表示やデータ抽出ができるほか、メール通知機能により住民等への注意喚起や情報提供を迅速に実施できる。
- ・ 利用者は、全县のデータを入手することが可能となるほか、必要に応じて居住市町村以外の情報をメールで受け取れるなど、一層の注意喚起が図られる。
- ・ 野生動物の出没に関する伝達情報が市町村データに一元化されることにより、県民にとって分かりやすくなる。

3 ツキノワグマ等情報マップシステムの運用イメージ



4 新システム運用のスケジュール（予定）



- 本システムは、利用者の目的に応じ、抽出されたデータをマップに表示する機能を有しており、市町村におけるクマ等野生動物の被害対策に活用できるほか、住民や訪問者に向けた幅広い注意喚起が可能となることから、市町村には6月からの情報入力作業への御協力をお願いします。

1 地域計画の策定

【計画づくり】

- 令和5年4月に「改正農業経営基盤強化促進法」が施行
- 令和6年度中に県内約300の地域計画の策定が必要
- 県北・中央・県南で市町村情報交換会を実施予定
- 先進事例等の横展開を図るため地域計画策定研修会を実施予定



[計画づくりの話し合い]

【依頼事項】

- 地域での話し合いを進め、6年度末までの策定に向けて取組を進めていただきたい

2 秋田牛デビュー10周年

【記念イベント】

- 秋田牛を提供する飲食店・宿泊業者への支援 (R6.12～R7.2)
→県内10店舗程度予定(秋田牛購入額の1/2補助)
- 秋田牛購入者へのプレゼント企画の実施 (R6.12～R7.1)
→秋田牛5,000円以上の購入者を対象
抽選で最大10万円相当の秋田牛をプレゼント

※ R6.12～R7.2：JR東日本「重点販売地域」指定

【依頼事項】

- 秋田牛を提供する飲食店や宿泊業者のPRや利活用について協力をお願いしたい



3 ため池フォーラム

【目的】

- ため池が有する多面的機能等の役割を周知し、地域の宝として未来に引き継ぐ

【日時・会場】

- 令和6年11月7日 フォーラム(あきた芸術劇場ミルハス)
- 8日 現地見学会(男鹿市・仙北市・大潟村・美郷町)

【参集範囲】

- ため池管理者、土地改良区市町村、都道府県等(約600名)



4 第50回全国育樹祭

【全国育樹祭とは】

- 全国植樹祭の開催都道府県と(公社)国土緑化推進機構との共催で毎年秋に実施
- 天皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れ

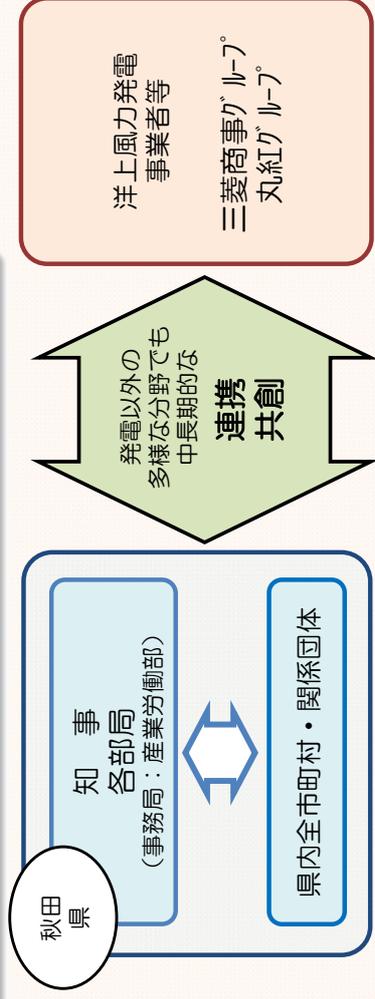
【今後のスケジュール】

- 令和6年度 開催の申出(6月)
開催決定の回答(8月)
- 令和7年度 実行委員会設立
- 令和8年度 プレイイベント開催
- 令和9年度 全国育樹祭開催
(お手入れ行事は県立北欧の杜公園を想定)



[第59回植樹祭(平成20年)の様子]
(県立北欧の杜公園)

1 全体フレーム「連携・共創のプラットフォーム」



【目的】

- ・人口減少問題をはじめとする諸課題の克服や県勢発展に向けた施策を推進
- ・地域共生施策の実施や地域課題に関連する事業の創出・拡大等に資する

【取組内容】

- ・県民サービスの向上や安全・安心な地域づくり
- ・新たな産業の創出や地域産業の活性化
- ・地域の未来を担う人材の育成
- ・地方創生やSDGs等のほか、相互に提案し連携が可能なすべての分野

【会議の構成・関係者等】

- ・県内自治体及び関係団体、産学官等の関係者の広範かつ積極的な参画

2 「会議」発足：R5.8.1

知事「風資源のポテンシャルを、様々な産業分野や地域課題の解決に活かす」「ビジネスとして利益を出しWIN-WINの関係を構築」

両社「CSRに加え、DX/EXでビジネスの種を育て、新たな産業を創生」「グローバルな総合商社として、エネルギー、食、観光ほか、様々な取組に協力」



4 連携・共創の取組状況

タイプ	件数	主な取組
連携 実践中	12 [13]	<ul style="list-style-type: none"> ○県産品の販路開拓・拡大(社内フェア等) ○中学校・高校等でのキャリア教育支援 ○広域観光情報の一元提供(観光パスポート) ○ECサイトでの商品販売支援 ○J-リーグ ネット出への連携 ○養殖水産品の実証 等
連携 協議中	13 [1]	<ul style="list-style-type: none"> ○秋田米や野菜の生産者マッチング ○海外人材活用、専門人材の副業/兼業 ○フェアック等AIJ産業での協業 ○OSS活用による地域物流拠点の構築 ○新たな地域交通システムの構築 等

※ [] は未来づくり会議以外で提案された案件数
※ 保留等案件も適宜情報交換等を行う

3 連携・共創テーマの提案とマッチング

提案者	提案件数
県庁	72
市町村	19
商社	17
【合計】	【108】

① 県・市町村、商社双方から幅広い分野のテーマを提案

- ・実施中の施策の課題から中長期視点の企画・構想まで、商社からも新サービス等、多様なタマ出し

② 提案説明・協議【マッチングミーティング】

- ・対面で提案内容の説明や課題の理解・共有。顔の見える関係構築

5 R5年度の振り返りと課題、R6年度の方針等

【振り返りと課題】

- ① 三菱商事・丸紅、両社からは、非常に真摯かつ丁寧な対応をいただいた。
- ② 県・両社、双方からの提案により、多様な連携事例が形成されつつある。
- ③ 未提案分野や地域において、提案促進を要する。(好事例の共有等)
- ④ 案件により提案前の論点整理や関係者調整等を要する。

【R6年度の方針等】

- ① R5年度にマッチングしたテーマの継続協議・事業実施、他事業への横展開
- ② 多様な分野、多様な課題に関するテーマの新規提案掘り起こし
- ③ 全県的な活動への更なる拡大や、県内外への情報発信
- ④ 本県で新たに洋上風力発電事業者となった、伊藤忠商事(株)、ENEOSリニューアブル・エナジー(株)の参画と連携

※5月29日、代表者会議開催



「まるべにせんせい」

住宅の耐震化促進について

1 現状

・ 今般、全国各地で大規模な地震が相次いで発生しており、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された住宅に大きな被害が発生している。

・ 県では、耐震改修促進計画を策定し、令和3年度からの5か年計画である第3期計画において、令和7年度末の住宅の耐震化率の目標値を95%と定め、県内市町村と連携し、住宅の耐震診断や耐震改修の費用を支援するとともに、住宅耐震化の重要性について普及啓発に努めている。

〔注1 昭和53年に発生した宮城沖地震の大きな被害などを受けて、昭和56年から建築基準法の耐震基準が改正された。〕

〔注2 令和2年度末の住宅の耐震化率は84.8%〕

2 市町村との連携

・ 令和6年能登半島地震などにおける甚大な被害を教訓とし、住宅・建築物の耐震化を更に加速させる必要があることから、県では、国に対して補助制度の拡充等を含めた財政的支援の強化を要望している。

・ 国や県では、住宅の耐震診断・耐震改修の支援制度を設けており、市町村においても**回制度を継続または創設**するとともに、**住宅耐震化の重要性の普及啓発**について、ご協力をお願いする。

＜参考＞

○住宅の耐震診断への支援

建築設計関係団体との建築士派遣業務委託により市町村が耐震診断を実施

- ・ 業務委託事業者：(一社)秋田県建築士会、(一社)秋田県建築士事務所協会
- ・ 業務委託内容：耐震診断士（建築士）派遣業務（※県内定額での耐震診断を実施）

耐震診断費用	¥130,000	(※定額)		
市町村業務委託額	¥120,000	／戸		
国補助 (1/2)	県補助 (1/4)	市町村負担 (1/4)		住宅所有者 負担
¥60,000	¥30,000	¥30,000	¥30,000	¥10,000

○住民の耐震改修への支援

例) 耐震改修費用が160万円で、市町村の補助額が30万円の場合

耐震改修費用	¥1,600,000			
市町村補助	¥300,000			住宅所有者 負担
国補助 (1/2)	県補助 (1/4)	市町村負担 (1/4)		
¥150,000	¥75,000	¥75,000	¥75,000	¥1,300,000

全ての自転車利用者のヘルメット着用について

令和6年5月24日
秋田県警察本部

1 道路交通法の一部改正により、全ての自転車利用者について、ヘルメット着用の努力義務が課せられました。

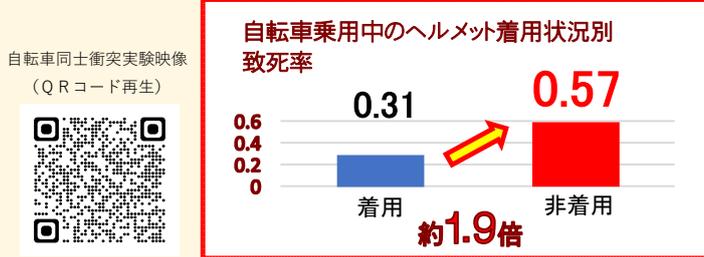
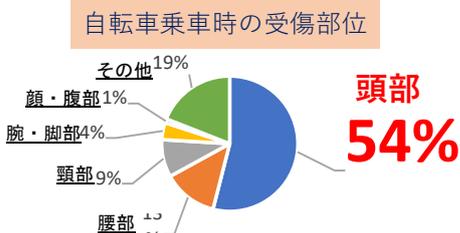
(道路交通法関係箇所抜粋)
法第63条の11
自転車に乗車する者は、乗車用ヘルメットをかぶるように努めるとともに、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。



※令和3年4月県条例では、「子どもと高齢者に限定して、自転車利用者のヘルメット着用を努力義務化」している。

2 ヘルメット着用の被害軽減効果

被害軽減のためには**頭部を守ることが重要**



3 秋田県における自転車乗用中のヘルメット着用率

「各都道府県警察が、自転車乗車中のヘルメット着用率について一斉調査した結果」
(参照：着用率1位 愛媛県59.9%)

全国平均が **13.5%**

秋田県 3.5%
(47都道府県中、45位)

4 秋田県警察におけるヘルメット着用に向けた取組

- ・ 教育庁に対する協力依頼文書の発出
「自転車の安全利用の促進に向けた交通ルールの周知と警察活動に対する協力依頼」(令和5年3月27日付)
- ・ 高等学校の「自転車安全利用モデル校」の指定
各警察署管内において高等学校1校をモデル校に指定
県内14の高等学校を指定
- ・ 学校の児童・生徒と警察による合同街頭指導
各警察署管内の自転車指導啓発重点地区、路線等でヘルメット着用キャンペーンを実施



～大人が率先してヘルメット着用を～

大人が、率先してヘルメットを着用する模範的な姿を見せることで、子どもたちと県民全体の着用率を向上させ、交通事故発生時の頭部損傷による被害軽減を図る。